

普通預金

平成18年11月1日現在

1. 商品名	・普通預金
2. 販売対象	・法人、個人
3. 期間	・期間の定めはありません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払戻しできます。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・年2回(3月、9月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます。 ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
7. 税金	・個人の利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります(なお、マル優のお取扱はいたしません)。 ・法人は総合課税となります。
8. 手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、所定の手数料が必要となります。 詳しくは「当金庫の主な手数料一覧」をご覧ください。
9. 付加できる特約事項	・個人の場合は、「総合口座」の取扱いができます。 (貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定年利回りに1.0%上乗せした利率)
10. 中途解約時の取扱い	-
11. 金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
12. その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 決済性預金を除く預金(普通預金・定期預金・定期積金・貯蓄預金・通知預金等)を合算して元本1,000万円までとその利息等(定期積金の給付補てん金を含む)が保護対象となります。 決済性預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。 詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。